

⑪著作権許諾申請の流れ

カラーガード部門

CD原盤を使用する場合

1. 出版元への申請

各団体から出版元へ問い合わせる。

許諾がとれたらその確認書のコピーを他の書類と共に期限（9月29日）までに中国支部に提出する。



音楽著作権調査表（同封の物）記入の上、他の種類と共に期限までに中国支部に提出する。

（9月29日）



大会当日CD原盤を音響席に持参する。

録音CDを使用する場合

1. 出版元への申請

各団体による問い合わせ

許諾がとれたらその確認書のコピーを他の書類と共に期限（9月26日）までに中国支部に提出する。



2. 複製権の申請書作成

録音利用明細書と音楽著作権調査表記入の上、他の書類と共に期限（9月26日）までに中国支部に提出する。



3. 録音利用料を支部に納入

1曲につき210円の録音利用料を支払う。



大会当日CDを音響席に持参する。

（コンテスト希望団体は、MDです。）